

県南広域振興局長告示第87号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成26年5月16日

県南広域振興局長 遠藤達雄

介護予防短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0370501477	社会福祉法人石鳥谷会	いしどりや荘（ユニット型）	花巻市石鳥谷町好地第14地割10番地	平成26年4月1日
0370901571	社会福祉法人二桜会	ソエルいちのまち	一関市花泉町涌津字一ノ町76番地	〃
0371500752	社会福祉法人つつじ会	まえさわ苑つつじ館短期入所生活介護事業所	奥州市前沢区字塔ヶ崎7番地	〃
0371500760	社会福祉法人胆沢やまゆり会	やまゆり荘新館短期入所生活介護事業所	奥州市胆沢区南都田字加賀谷416番地	〃